

平成 29 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

【基礎情報】担当部署：香川県教育委員会事務局義務教育課

① 規模																	
人口			965,202名（平成30年3月31日現在）														
② 幼児教育センター（名称：特別の名称はない）																	
設置年度		平成28年6月設置					設置形態		部署間連携								
設置場所		香川県教育センター					人数		13名（うち、非常勤13名）								
主な業務内容		・幼児教育スーパーバイザー派遣希望調書の受付															
③ 幼児教育アドバイザー																	
名称			人数（単費内訳）			雇用形態			主な経歴								
県幼児教育スーパーバイザー			2名			謝金（2名）			・元公立幼稚園、元公立保育所長 ・元公立幼稚園長								
研修指導員（高松市）			11名			謝金（11名）			・高松市立の保育所長、こども園長の経験がある退職者								
主な業務内容		【県幼児教育スーパーバイザー】 ・要請のあった幼稚園・保育所（園）・認定こども園を巡回訪問し、教育内容や教育方法等についての相談、指導・助言 ・要請のあった幼稚園・保育所（園）・認定こども園の園内・所内研修体制・研修方法の構築 ・要請のあった市町における研修体制の助言 【研修指導員（高松市）】 ・高松市の保育所配属となった新規採用保育教育士への訪問指導 ・高松市の新任保育所長（新任こども園副園長を含む）への訪問指導															
派遣対象地域		【県幼児教育スーパーバイザー】 県内全域 【研修指導員（高松市）】 市内全域															
④ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園）																	
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所			地方裁量型 認定こども園			小学校					
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園											
148園			7園			24園			188園			1園			162校		
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私			
1	114	33	-	2	5	-	16	8	96	92	1	-	-	1			
⑤ 訪問施設数（園）（平成30年3月31日時点）																	
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所			地方裁量型 認定こども園			小学校					
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園											
12園			0園			4園			33園			0園			0校		
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私			
0	11	1	-	0	0	-	4	0	29	4	0	-	-	0			
⑥ 訪問回数（回）（平成30年3月31日時点）																	
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所			地方裁量型 認定こども園			小学校					
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園											
22回			0回			5回			149回			0回			0回		
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私			
0	20	2	-	0	0	-	5	0	142	7	0	-	-	0			
⑦ ⑤以外への派遣回数（回）（平成30年3月31日時点）																	
5回		幼児教育ミドルリーダー養成研修会に参加（3回）、新任所長・園長研修会に参加（1回）、若年保育教育士体験型宿泊研修会に参加（1回）															

【テーマ】

将来的に市町が主体となって幼児教育の推進体制を構築していくための取組について

【香川県】

① 事業開始前の状況

現在、本県には、公立幼稚園 114 園、私立幼稚園 33 園、幼保連携型認定こども園 24 園、保育所 188 所、地方裁量型認定こども園 1 園がある。県では、公立幼稚園は教育委員会、私立幼稚園は総務学事課、保育所・認定こども園は子育て支援課がそれぞれ所管している。

県教育委員会では、「香川県幼児教育振興プラン」の理念（めざす子ども像「心いっぱい、体いっぱい 遊びこむ子ども」、方針「かかわる つながる ささえる」）を基本的な考え方とし、幼稚園教諭・保育教諭・保育士等、幼児教育にかかわる全ての者の資質向上をめざした研修に努めてきた。

このような中、県教育委員会では、平成 21 年度より、幼児教育支援員派遣を行っており、要望のあった公立幼稚園、認定こども園へ大学教授等を派遣し、「香川県幼児教育振興プラン」の主旨の普及及び保育参観を通しての指導・助言等を行っている。しかし、公立幼稚園、認定こども園以外の幼児教育施設は派遣対象外となるため支援ができない状況であった。

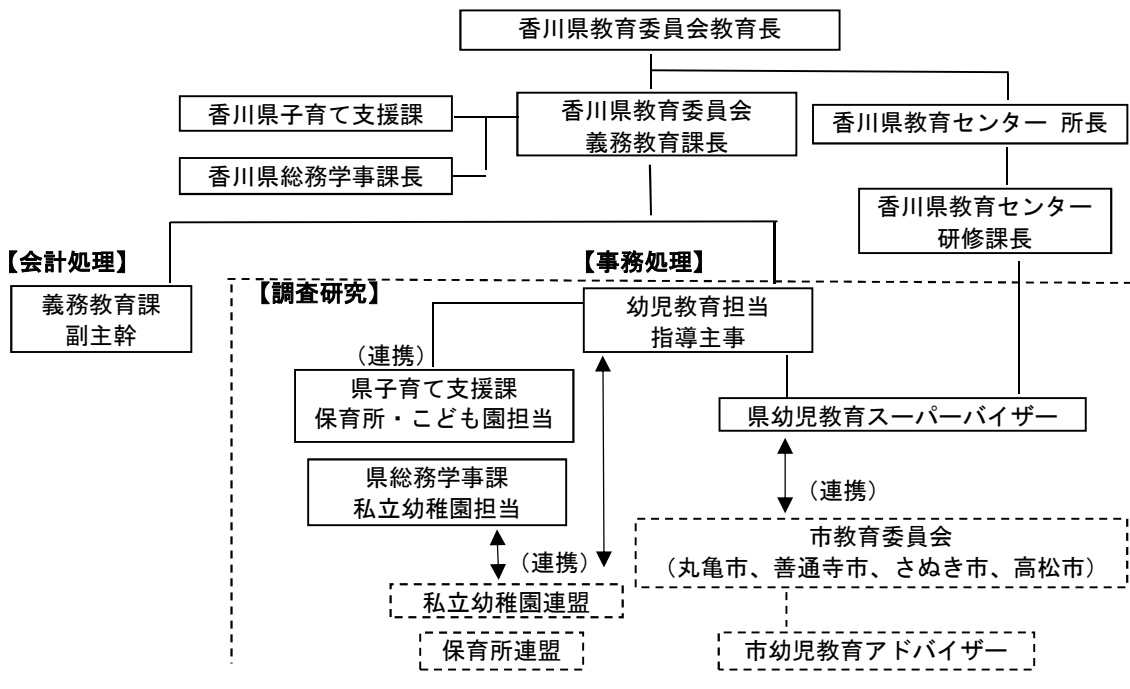
各市町の状況としては、「香川県幼児教育振興プラン」の理念を踏まえ、実態に応じた研修を行い、大きな成果を上げている市町もあれば、幼児教育専任の主導主事が配置されていないため、適切な指導・助言ができない市町もあるなど、市町によって幼児教育の推進に対する温度差が大きい状況であった。

また、どの市町においても、保育者の急激な若年化に伴い、研修をリードしていく人材も若年化していることから、研修が深まらず、幼児理解や教育内容・方法の継承、充実が困難な状況であった。

② 本事業に取り組む目的

各市町の実態を踏まえ、県として研修体制を構築し、全ての幼稚園、保育所、認定こども園の保育者の質の向上をめざしていくことが目的である。

③ 研究組織



④ 現在に至るまでの経緯

(1) 1 年次（平成 28 年度）の取組

- ・ 公私立全ての幼児教育施設を対象とした取組を進めるため、義務教育課がイニシアチブをとり、知事部局への理解を求めた。保育所への研修の必要性について理解を得た上で、協力して

もらうことは難しい状況にあったが、義務教育課から各市町教育委員会と関係所管課に直接通知をすることについては、了解を得ることができた。

- ・ 県幼児教育スーパーバイザーには、「幼稚園と保育所の両方の経験を有する退職者」が適任であると考えた。そのため、平成 21 年度より幼稚園と保育所との人事交流をしている三豊市に、上記の条件を満たす者を紹介してもらい、委嘱した。
- ・ 各市町行政担当課、各幼児教育施設等に実施通知をするとともに、義務教育課は指導主事会幼児教育部会、教育センターが主催する市町教委との連絡協議会、総務学事課が主催する私立園長会において、取組の趣旨、事業内容、手続き等について周知し、利用を呼びかけた。
- ・ 県幼児教育スーパーバイザーの役割を「市町幼児教育アドバイザーと一緒に幼児教育施設を訪問する中で、市町の研修の実態を把握し、実態に応じた研修の持ち方や指導方法を探ること」「市町の研修体制づくりへのアドバイスをすること」としたことで、市幼児教育アドバイザーがいる 4 市において、市の実態に応じた研修体制の構築を進めた。

(2) 2 年次（平成 29 年度）の取組

- ・ 県幼児教育スーパーバイザーを 2 名（東西地域に各 1 名）に増員することで、より多くの市町の研修会や幼児教育施設に巡回できるようにした。
- ・ 4 月からの派遣が可能となったため、年度初めの国公立幼稚園・こども園長研修会や香川県保育協議会において、公私立幼稚園長・認定こども園長・保育所長に利用を呼びかけた。また、随時申し込み手続きが可能であることをフロー図に分かりやすく示し、各種研修会等でも広く利用を呼びかけた。
- ・ 現時点において、1 年次には利用がなかった、さぬき市、東かがわ市、小豆島町から派遣要請があった。また、同じ園所からの複数回の利用が見られている。
- ・ 研修リーダーが園（所）内研修における研修を進めていく際のポイントや例を示した「園内研修の手引き」を作成し、県下の公私立全ての幼児教育施設へ配布した。
- ・ 幼児教育専任の指導主事が配置されていない市町に対しても、幼児教育の推進がなされるよう、新たに「若年保育者支援員派遣」と「ミドルリーダー養成研修」を実施した。
- ・ 県と 4 市の指導主事、また、県幼児教育スーパーバイザー、市幼児教育アドバイザーによる「幼児教育の推進体制構築事業に係る連絡協議会」を開催した（1 月 17 日）。この協議会では、それぞれの自治体の取組や今年度訪問した園（所）の現状と課題についての情報交換をする中で、今後の取組についての共通理解が図れた。

⑤ 今後の方向性

- ・ 現在、県と 4 市に幼児教育アドバイザーが配置されおり、それぞれにおいて取組の成果が見られている。今後は県内に幼児教育アドバイザーの配置を広げていきたいと考えているが、市町の規模によっては難しいところもある。そこで、県が各市町の幼児教育施設にいるミドルリーダー的役割の教師を養成し、県全体としての幼児教育の質の向上を図っていきたい。
- ・ 市幼児教育アドバイザーを配置している市町の成果を指導主事会等で紹介し、各市町においても市幼児教育アドバイザーの配置を検討する際の参考としてもらう。また、県が作成している幼児教育の研修体制（就学前教育の研修、園内研修・研修体制づくりの研修、階層別研修）を参考に、各市町の実態に応じた幼児教育の研修体制の見直しを行ってもらう。
- ・ ミドルリーダー養成研修の参加者（市町が推薦した代表者）へのアンケートでは、86%の者が、「園内研修の手引きを活用している」と回答した。一方で、「ミドルリーダー養成研修で学んだことを市町に広げている」と回答した者は、42%にとどまった。このことを踏まえ、市町教育委員会、また、関係所管課に取組の趣旨を再度伝え、市町の研修に学びを広げる場を作ってもらよう要請する。
- ・ 県幼児教育スーパーバイザーが保育所へ訪問する中で、「香川県幼児教育振興プラン」が十分浸透していないという現状が分かってきた。内容について見直し等を検討し、公私立全ての幼児教育施設が共有して幼児教育の推進に取り組んでいけるよう見直しを行う。

【再委託先：高松市】

① 事業開始前の状況

平成 27 年度より、教育・保育にあたる職員は「保育教育士」として採用を一本化した。

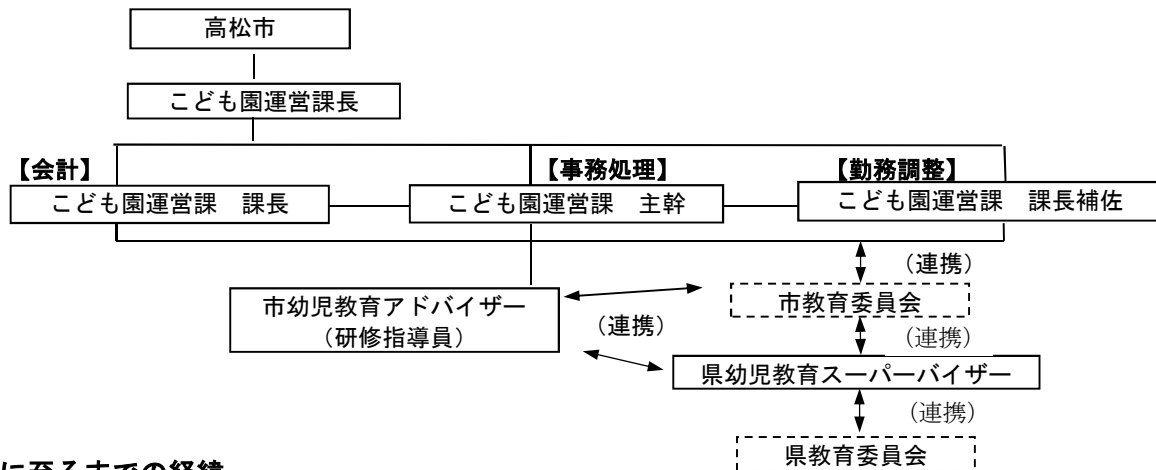
幼稚園又はこども園に配属された職員は、県教育委員会及び県子育て支援課による初任者研修の対象となるが、保育所配属の職員は研修対象となっておらず、同じ新規採用者でありながら、初任者研修を受ける機会がないことが問題となっていた。

また、高松市でも課題となっている待機児童の増加の一因は、保育士不足や高い離職率である。職員の年齢構成に偏りがあり、近年、所属長も保育士も平均年齢が低くなっている。

② 本事業に取り組む目的

市幼児教育アドバイザー（研修指導員）を委嘱し、公立の新規採用保育教育士への訪問指導を行い、実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得させること、また、新任保育所長（こども園副所長を含む）の訪問指導を行い、組織のマネジメントの相談等を通して、適切な組織の管理運営や職員の離職防止につなげることが大きな目的である。

③ 研究組織



現在に至るまでの経緯

(1) 1年次（平成28年度）の取組

- ・ 香川県教育委員会主催の初任者研修を参考にしながら、新規採用保育教育士（以下、新規採用者）の訪問指導を年6回（1回につき6時間）、新任保育所長の訪問指導を年2回（1回につき3時間）実施した。また、1年間、新規採用者ごとに専任の市幼児教育アドバイザーが指導に当たる体制は、アドバイザーと新規採用者間の信頼関係に基づいた丁寧な指導につながっており、新規採用者の実力向上に有効であると受け止めている。
- ・ 全国保育士会倫理綱領学習シートや人権保育自己チェック表等を用いながら、保育教育士としての心構えや子どもの発達の捉え方、理解の仕方等について指導を行った。
- ・ 新規採用者への訪問指導の3、5、6回目に、所内で新規採用者による公開保育を行うことを必須とした。また、事前に先輩保育教育士が公開保育を行うことを必須としていることで、園（所）内研修の確保と、保育所全体の資質向上につながった。
- ・ 県幼児教育スーパーバイザーと市幼児教育アドバイザーが連携して指導・助言を行うことは、より効果的な新規採用者への指導・助言とともに、市幼児教育アドバイザーの資質・向上にもつながった。
- ・ 年間2回開催した関係者会議について、4月に行った第1回関係者会議は、市幼児教育アドバイザーのみを対象としていたが、2月に行った第2回関係者会議は、大学准教授、県教育委員会主任指導主事、県幼児教育スーパーバイザーも参加することで、事業内容の検討が深まった。その中で、新規採用者の指導を市幼児教育アドバイザーに任せてしまう保育所長がいるという新たな課題が見出される等、次年度に向けた取組についてしっかりと話し合うことができた。

(2) 2年次（平成29年度）の取組

- ・ 上述にある1年次の課題を踏まえ、今年度は、市幼児教育アドバイザーと保育所長が共に新規採用者の指導に当たるよう、第1回関係者会議には、関係保育所長にも参加を依頼した。
- ・ 訪問指導の内容や回数については、1年次と同様である。

④ 今後の方向性

- ・ 研修指導員の適切な指導・助言を受け、新規採用者の実力向上が見られていること、また、新任保育所長は研修指導員に様々な相談ができ、施設長としての力をつけてきていることから、引き続き行いながら、新たな課題が出てきた時には随時対応していきたい。
- ・ 市幼児教育アドバイザー同士が情報交換することの必要性を踏まえ、7月に情報交換会を兼ねた関係者会議を設定する。
- ・ 訪問指導の内容や回数については、1、2年次と同様である。